

ろうきん 企業年金 NEWS

生活応援バンク
ろうきん

第 21 号

厚生労働省、確定拠出年金の 加入対象者拡大に向けて

- ☐ 厚生労働省、法律案国会へ提出
☐ ろうきんDC定期預金が残高1位



1. 厚生労働省、法律案国会へ提出

平成 27 年度税制改正大綱に盛り込まれた確定拠出年金（DC）に係る改正事項については、ろうきん企業年金NEWS第20号（2015 年 1 月）によりお知らせしましたが、その後、厚生労働省より、確定拠出年金の加入対象者拡大などの法律案が 2015 年 4 月 3 日に国会へ提出されました。成立した場合には、早いものだと 2017 年 1 月より施行される予定です。

◆法律案趣旨

（出所：厚生労働省HP 2015 年 7 月）

企業年金制度等について、働き方の多様化等に対応し、企業年金の普及・拡大を図るとともに、老後に向けた個人の継続的な自助努力を支援するため、個人型確定拠出年金の加入者範囲の見直しや小規模事業主による個人型確定拠出年金への掛金追加納付制度の創設、個人型確定拠出年金の実施主体である国民年金基金連合会の業務追加等の措置を講ずる。

◆法律案概要

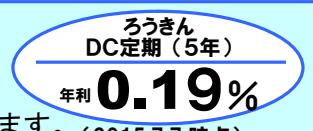
(1) 企業年金の普及・拡大	
	① 事務負担等により企業年金の実施が困難な中小企業（従業員 100 人以下）を対象に、設立手続き等を大幅に緩和した『簡易型DC制度』を創設。
	② 中小企業（従業員 100 人以下）に限り、個人型DCに加入する従業員の拠出に追加して事業主拠出を可能とする『個人型DCへの小規模事業主掛金納付制度』を創設。
	③ DCの拠出規制単位を月単位から年単位とする。
(2) ライフコースの多様化への対応	
	① 個人型DCについて、第3号被保険者や企業年金加入者（※）、公務員等共済加入者も加入可能とする。 ※企業型DC加入者については規約に定めた場合に限る。
	② DCから確定給付企業年金（DB）等へ年金資産の持ち運び（ポータビリティ）を拡充。
(3) DCの運用の改善	
	① 運用商品を選択しやすいう、継続投資教育の努力義務化や運用商品数の抑制等を行う。
	② あらかじめ定められた指定運用方法に関する規定の整備を行うとともに、指定運用方法として分散投資効果が期待できる商品設定を促す措置を講じる。

施行期日；(1)③と(2)①は2017年1月1日、(1)①②、(2)②と(3)は公布の日から2年以内で政令で定める日。

【確定拠出年金を導入する・している会員のみなさまへ】

「ろうきんDC定期預金」を商品ラインナップに加えませんか？

競争力のある金利水準・高い信用力から、多くの企業に選定いただいております。（2015.7.7 時点）

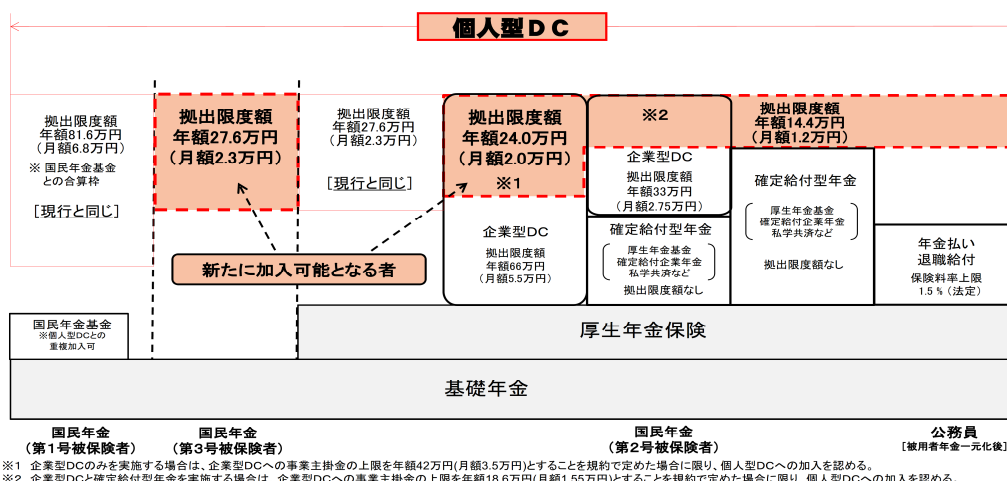


法律案の特徴は、「(2) ライフコースの多様化への対応」の以下2点です。

■ 個人型DCの加入対象者の拡充 ((2) ①)

(出所;厚生労働省HP 2015年7月)

法律案の成立により現在加入対象になっていない方(第3号被保険者、企業年金加入者や公務員等共済加入者)も個人型DCに加入できるようになります。つまり全ての現役世代が確定拠出年金の加入対象になったということになります。その拠出限度額は右の図のとおりです。



■ ポータビリティの拡充 ((2) ②)

□ 制度間のポータビリティとは転職時等に制度間(例:DB→DC)の資産移換を可能とするものです。

※例えば、企業DBで積み立てた資金は、転職時に転職先の企業年金(DC等)に資産を移換し、当該移換資金も合わせた形で転職先の企業年金を実施することができます。

□ 制度間のポータビリティを拡充し、老後の所得確保に向けた継続的な自助努力を行う環境を整備します。

<ポータビリティ拡充の全体像>

	移換先の制度				
	DB	企業型DC	個人型DC	中小企業退職金共済	
移換前に加入していた制度	DB	○(※1)	○(※1)	×	○(※3)
	企業型DC	×	○	×	○(※3)
	個人型DC	×	○	×	×
	中小企業退職金共済	○(※2) →○(※2+※3)	×	×	○

(※1) DBから企業型・個人型DCには、本人からの申し出により、脱退一時金相当額を移換可能。
 (※2) 中小企業退職金共済に加入している企業が、中小企業でなくなった場合に、資産の移換を認めている。
 (※3) 合併等の場合に限って措置。



労働組合としては、組合員の資産形成のために、法律案の内容を理解し、活用していくことが求められております。事業主と話合いの場を設けながら、自社に合った企業年金制度を目指すことが益々大切となります。

2. ろうきんDC定期預金が残高1位

(出所;年金情報 2015年6月15日付)

格付投資情報センター発行の「年金情報」において、労働金庫連合会が販売する「ろうきん確定拠出年金定期預金(5年)」が、確定拠出年金(DC)向けの運用商品で残高1位と紹介されました。

ろうきん確定拠出年金定期預金(5年)は、競争力のある金利・高い信用力により、残高が2014年8月に5,000億円を突破し、現在は5,336億円(2015年6月末)に到達しました。

*調査方法;「年金情報」が確定拠出年金(DC)向けの運用商品を提供する大手金融機関グループの販売会社に対する聞きとり。

<ろうきん>は労働組合の企業年金・退職金を守る取組みを支援しています。

制度研修会・加入者教育の講師派遣・個人型への移換手続きサポート等<ろうきん>にご相談ください。

【労働金庫連合会 営業推進部 Tel:03-3295-9341 Fax:03-3295-8039】

注)本資料は情報提供を目的としており、加入者等に対する特定商品の推奨・助言を目的としたものではありません。

信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性が保証されているものではありません。